

主な両立支援制度

	育児休業制度	看護休暇制度	短時間勤務制度	時間外勤務の制限	深夜勤務免除	その他の主な制度
三井住友銀行	1歳6か月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年10日、2人以上で年20日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	● 短期育児休業制度 ● 勤務地変更制度 ● 託児補給金制度 ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 退職者再雇用制度
三井住友ファイナンス&リース	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6か月まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) ※必要に応じて延長あり	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最長5時間30分勤務が可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	● 勤務地変更制度 ● 退職者再雇用制度
SMBC日興証券	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	● 短期育児休業制度 ● 契約託児所の割引利用 ● 介護休業制度 ● 介護特別休暇制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 短期介護休業制度 ● 時差出勤(シフト勤務)
SMBCフレンド証券	1歳6か月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	● 短期育児休業制度 ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 退職者再雇用制度
三井住友カード	1歳6か月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	● 勤務地変更制度 ● 託児補給金制度 ● 介護休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 退職者再雇用制度
セディナ	3歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を5・6・7時間の3パターンから選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	● マタニティ休暇・勤務 ● 短期育児休業 ● 介護休業・休暇 ● 出産休暇(男性) ● 退職者再雇用制度 ● 介護短時間勤務制度
SMBCコンシューマーファイナンス	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6か月まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間以上8時間の範囲にて30分単位で選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	● 人事異動発令猶予制度 ● 介護休暇制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 育児休暇(2日) ● 育児介護復職支援休暇 ● 時間単位有給休暇・半日有給休暇 ● 参観日休暇(2日/年) ● 育児介護等退職者再雇用制度 ● 配偶者出産休暇(3日)
日本総合研究所	1歳6か月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能(フレックスとの併用も可)	子が小学校就学始期まで	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員	● 託児補給金制度 ● 介護休業制度 ● 短時間勤務制度(介護他) ● 看護・介護休暇制度 ● 短期短時間勤務制度
みなと銀行	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	● 配偶者の分娩休暇 ● 介護休暇・休業制度 ● 介護短時間勤務制度 ● 育児手当 ● 退職者再雇用制度
関西アーバン銀行	1歳6か月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間を6時間とすることが可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	● 短期育児休業制度(5日) ● 退職者再雇用制度 ● 介護参画制度 ● ホームヘルプ制度